

# 平成28年度平内町歳入歳出決算の状況について ~わが町の家計簿~

9月に開会された第3回町議会定例会で、平成28年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

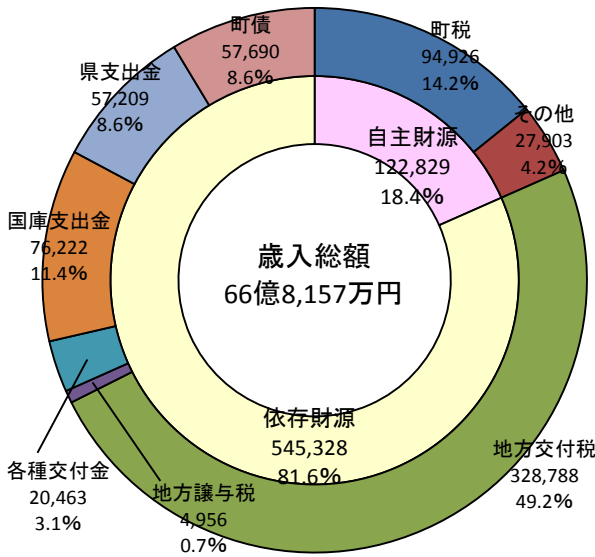
一般会計の歳入は、66億8,156万9,256円（対前年度比2.6%の増）、歳出は64億2,131万5,625円（対前年度比0.4%の増）となり、2億6,025万3,631円が残額となりました。この残額のうち、繰越明許費（注1）のうち繰り越すべき財源1億4,849万7千円を差し引いた中から、地方自治法及び地方財政法の規定により6,000万円を公共施設等整備基金（注2）に積み立て、5,175万6,631円を平成29年度へ繰り越しました。

歳入については、ホタテ養殖業の好調を受けて個人町民税などが伸び、6年ぶりに町税総額が9億円超となったものの、依然として地方交付税や国・県からの負担金等や町債等のお金（依存財源）が全体の8割以上を占めており、町が自主的に収納又は徴収できる「自主財源」の確保が課題となっています。

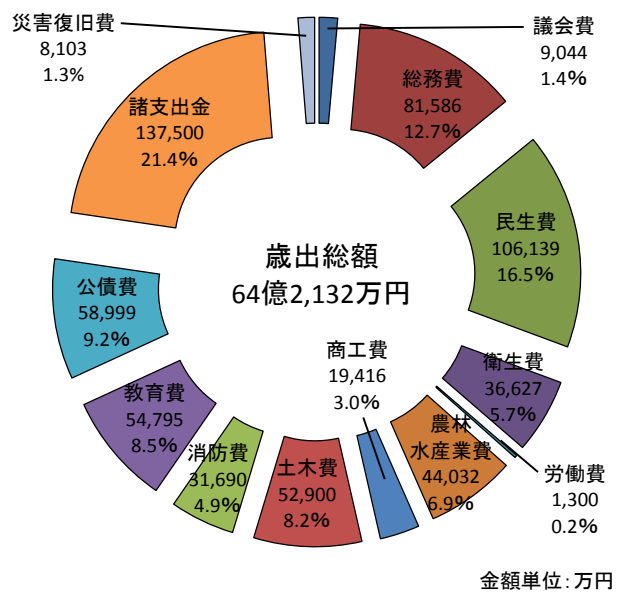
歳出については、社会保障費やインフラの老朽化対策など、やむを得ない経費の増があるものの、事務的経費の削減に努め、町の財政状況に注視しながら、保育料等無償化や定住促進対策、学校教育充実事業など新しい事業に力を入れ、町の活性化（人口減少対策）にも中長期的な視点で積極的に取り組んでいます。

平成28年度全体としては、昨年度に引き続き、町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩すことなく収支を黒字化させることができ、単年度ベースでの実質収支も黒字となりました。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して経常的な自主財源の確保を模索しながら、健全な財政運営と住民サービスの維持・向上に努めていきます。

平成28年度一般会計 歳入決算（構成状況）



平成28年度一般会計 歳出決算（目的別内訳）



平成28年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	23億820万円	22億2,558万円
平内中央病院事業会計収益的収支	13億6,716万円	13億1,191万円
平内中央病院事業会計資本的収支	1億5,800万円	2億2,018万円
水道事業会計収益的収支	3億2,278万円	2億3,298万円
水道事業会計資本的収支	3,439万円	2億430万円
特殊索道事業特別会計	1,809万円	1,799万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,106万円	1億3,050万円
漁業集落環境整備事業特別会計	1億8,985万円	1億8,942万円
公共用地先行取得事業特別会計	0万円	0万円
公共下水道事業特別会計	3億7,744万円	3億7,665万円
介護保険特別会計	12億4,477万円	12億1,646万円
後期高齢者医療特別会計	2億9,727万円	2億9,654万円

平成28年度一般会計の主な歳出内訳

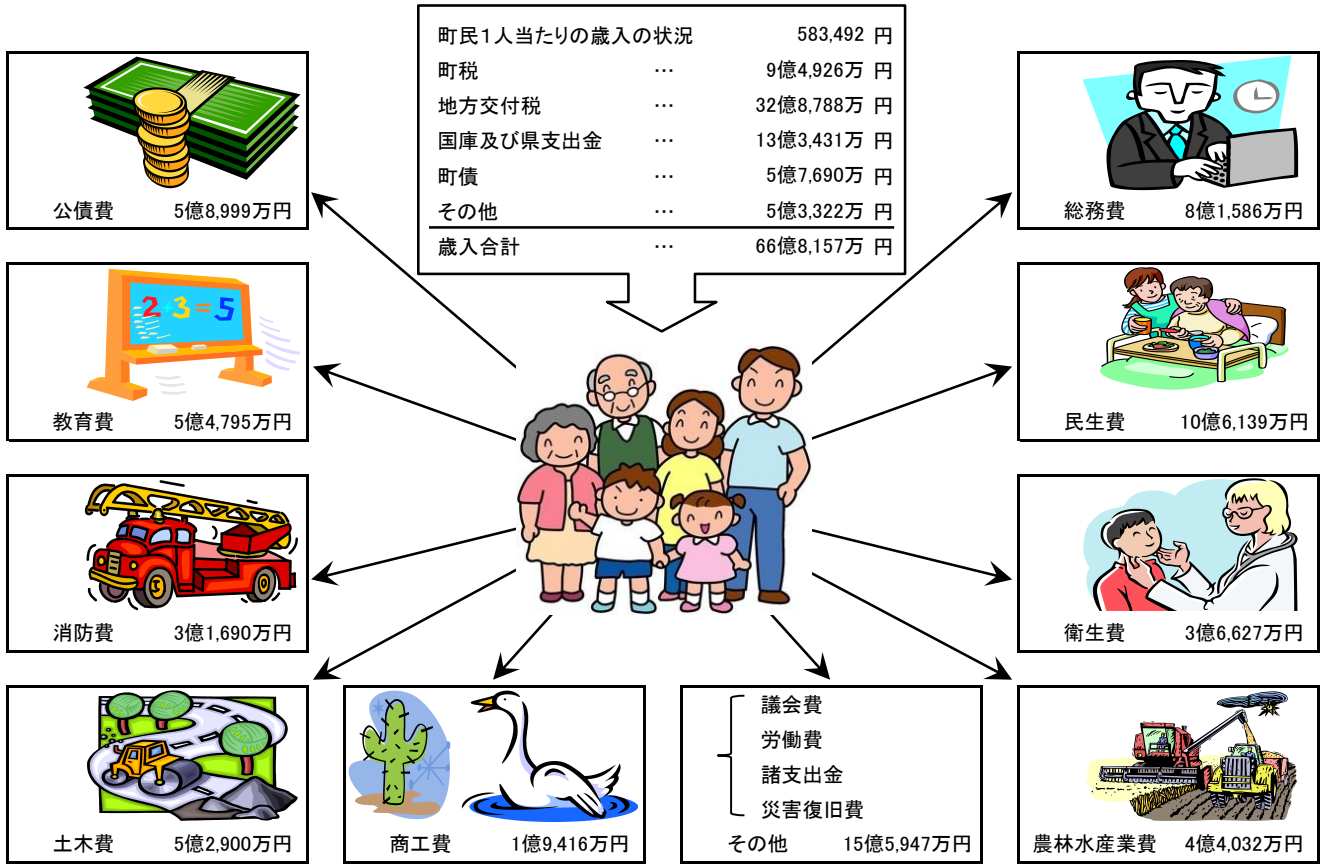
生活路線バス及びスクールバス運行委託料	…	1億1,243万円
定住促進対策事業	…	1,456万円
管内街路灯LED化事業	…	1,794万円
重度心身障害者医療費	…	2,239万円
介護・訓練等給付費	…	2億1,689万円
児童手当	…	1億3,140万円
保育所等施設型給付費(旧運営費)	…	3億9,928万円
各種予防接種、検診及び健康診査等委託料	…	4,256万円
乳幼児・子ども医療給付費	…	2,943万円
ゴミ処理関連業務委託料	…	8,243万円
し尿処理施設管理運営費負担金	…	3,878万円
漁港建設事業費	…	1億6,275万円
除排雪委託料	…	8,798万円
道路橋梁費(道路新設改良、橋りょう維持、融雪溝設置等)	…	1億9,986万円
港湾改良事業	…	333万円
(仮称)藤沢団地建替事業	…	1億5,086万円
学校教育充実事業	…	1,582万円
長期債元利償還金	…	5億8,994万円
特別会計繰出金	…	11億7,934万円

※端数処理は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と異なる場合がある。

(注1) 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

(注2) 主に町有施設の老朽化に伴う更新整備・大規模改修などに備えて積み立てしている基金(町の貯金)。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況 560,765 円



(注3)人口については、平成29年3月1日現在の住民基本台帳人口(11,451人)による。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率の状況及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標(注4)の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありませんでした。また各地方公営企業においても、昨年度に引き続き資金不足額は生じなかったところです。今後も健全な財政運営に努めるとともに、病院事業や下水道事業といった地方公営企業においては、公営企業会計として独立採算の確立に向けた一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	平成28年度	平成27年度(参考)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.9%	10.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	70.1%	74.9%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、および実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示している。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	平成28年度	平成27年度(参考)	経営健全化基準(早期健全化基準相当)
水道事業会計	—	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
漁業集落環境整備事業特別会計	—	—	20.0%
特殊索道事業特別会計	—	—	20.0%

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率:福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

連結実質赤字比率:全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

実質公債費比率:借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

将来負担比率:町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。

資金不足比率:公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。